

「国頭村医療費抑制事業」により以下の予防接種及び妊婦健康診査の費用を**特定防衛施設
周辺整備調整交付金**にて助成しております。

(予防接種費)

項目	接種対象者
4 種混合ワクチン	生後 3 カ月から 7 歳 6 カ月に至るまで
ヒブワクチン	生後 2 カ月から 5 歳の誕生日前日まで
小児用肺炎球菌ワクチン	生後 2 カ月から 5 歳の誕生日前日まで
水痘（水ぼうそう）ワクチン	1 歳から 3 歳に至るまで
高齢者肺炎球菌	平成 30 年度に 65 歳 70 歳 75 歳 80 歳 85 歳 90 歳 95 歳 100 歳になられる方
インフルエンザ	こども（6 カ月以上中学 3 年生まで） 高齢者（65 歳以上） 平成 30 年 10 月以降の接種分

(母子保健費)

妊婦健康診査	村内に住所を有する方
--------	------------

注意

- ① 水痘（水ぼうそう）ワクチンに関しては、すでに水ぼうそうにかかったお子さんは対象外です。
- ② 高齢者肺炎球菌に関しては、ここ 5 年間のうちに 1 度でも接種された方は対象外となります。
- ③ 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日までの接種費用に特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しております。

※接種については、事前に電話予約の上なるべく村内の医療機関をお使いください。村外の医療機関での接種も可能ですが、その際も電話で確認をしてください。

問い合わせ先：国頭村役場福祉課 保健センター TEL 41-5767（直通）